

特集② 地域循環圏について

廃棄物のリサイクル(資源の循環)を進めるためには、地域の特性や循環資源の性質に応じて、最適な規模での循環を形成していく必要があります。

「地域循環圏」の考え方とは、地域で循環できる資源はできるだけ地域で循環させ、それが難しい場合は循環の環を広げていくというものです。

「地域循環圏」について、「循環型社会形成推進基本計画」(平成20年3月25日閣議決定)では、地域の特性を活かし、かつ循環資源の性質に応じて最適な規模の「地域循環圏」の形成を推進し、地域活性化につなげていくとされています。

また、「地域循環圏」の形成は循環資源の性質に基づくことから、廃棄物が適正処理されることを前提として、温暖化防止対策や生物多様性の保全などの環境面、希少性や有用性などの資源面、輸送効率や処理コストなどの経済面の各観点から、循環資源ごとに地域の特性を踏まえて最適な循環の範囲の検討を進めていくとされています。



生ごみ分別・分析調査

中部地方環境事務所では、この基本的な考え方に基づいて、平成20年度に東海3県における食品残さ(食べ物のごみ)の再利用の現状や課題などの整理を行うための「中部地方における地域循環圏の構築に向けた基礎検討業務」を行っており、今年度はその結果も踏まえて、実際に家庭から出される生ごみの回収実験やその有効利用方法などについて検討する事業を行っています。

生ごみの回収実験は、三重県伊勢市の上久保地区の約650世帯にご協力をいただき、1月18日(月)から2月19日(金)までの5週間実施しました。もともと同地区では生ごみを他の燃えるごみと一緒に週2回ごみ集積所に出すことになっていますが、この期間だけは生ごみを他の燃えるごみと分別して、生ごみを週2回(火曜日と金曜日)、それ以外の燃えるごみを週1回(月曜日)出していただきました。

そのため、回収実験開始前に、生ごみだけを入れていただく専用のポリバケツを各世帯にお配りしており、回収日に生ごみをごみ集積所で回収して、その重さや容積を計量し、肉、魚介類など含まれているものの割合や含水率、塩素などの成分の分析を行いました。



分類された生ごみ

また、生ごみを継続的に回収していくには、住民の方のご協力が欠かせないことから、回収実験と併せて、生ごみを出す頻度や量、生ごみを他の燃えるごみと分別することなどについての意向や意見などを把握するための住民アンケート調査も行いました。

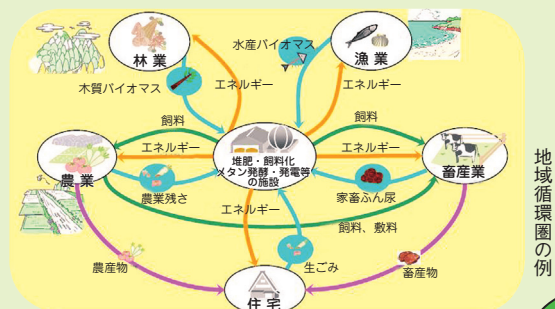


生ごみ集積所

生ごみの分析やアンケート調査の結果は、現在まとめているところですが、住民の方からは、「他のごみも含めて市民それぞれがきちんと分別を守らなければならないと感じた。」「今回の取り組みの成果をきちんと広報してほしい。」といった声が聞かれ、生ごみの処理についての関心を高めていただけたものと感じています。

今後は、これら生ごみの分析結果等をまとめ、生ごみの有効利用方法(バイオガス化、堆肥化、飼料化などが考えられます。)について、環境面や経済面など様々な観点から分析し、最も適切な回収・有効利用方法について検討することとしています。

中部地方環境事務所では、この事業を皮切りに、生ごみの有効利用はもちろんのこと、その他の廃棄物に関しても、この地域において様々な「地域循環圏」が構築されるよう、貢献していきたいと思っています。



地域循環圏の例